

製造者が供給者に送る BOM チェックのサンプルレター

[供給者名]
[供給者 住所]
[日付]

[氏名]様

件名 : BOM チェック 物質情報伝達 ウェブデータベース に加入することにより、EU の REACH 義務を遵守することへの要請

2008 年 10 月に最初の候補リストが発表されると同時に、REACH 規則の第 33 条 1 項が、EU 内の供給者は、[製造者名]に対し、貴社が弊社に供給するコンポーネント、または、組立品に REACH 候補リスト物質が 0.1 重量%を超えて含まれているかどうかを通知する義務を課します。この濃度を超えるコンポーネントや組立品全てについて、供給者は、安全な使用に関する情報を[製造者名]に提供する法的義務があります

2009 年 6 月から、REACH67 条は、全ての EU 内の供給者に対し、[製造者名]にコンポーネントまたはサブ組立品を供給する際に、付属書 XVII にリストされた物質制限に遵守する法的義務を課しました。

これらの義務を鑑み、[製造者名]は、弊社の全ての供給者（[製造者名]の認定供給者リストに記載される供給者も含む）に対し、BOM チェックウェブ情報伝達データベース (www.BOMcheck.Net) に加入することを要求します。BOM チェックは、産業全体にわたる取り組みで、欧州の産業団体 COCIR (欧州放射線・医療電子機器産業連合会) (www.cocir.org) により開始され、エンバイロン社により開発されました。COCIR の会員は、シーメンス、フィリップス、ジェネラルエレクトリック、アグファ、日立、東芝、IBM、インテル、キャノンを含みます。

このウェブデータベースは、REACH, RoHS 及びその他の制限物質法規をカバーします。供給者に対する利点には、次のようなものがあります。

- 候補リスト物質及び物質使用制限に対するガイダンスを与え、供給者が化学物質情報伝達を行うことを支援します。BOM チェックのオンラインのフォームは、電子・電気機器のどこに一般的にその物質が含まれるかをハイライトし、その物質が該当する制限及びエグゼンプション (規制適用対象からの免除) を説明します。
- 候補リスト物質を 0.1 重量%を超えて含むコンポーネントについては、BOM チェックは 供給者が製造者に対して提供する義務がある「安全な使用についての情報」を自動的に添付します。
- BOM チェック上の供給者の電子記録は、手書き署名のある紙媒体の記録と同等にするための電子署名を設定します。BOM チェックは、供給者の電子記録が連邦規則集、タイトル 21、パート 11 (米国食品・医薬局は、「電子記録及び署名は、信頼に値し、紙の上になされた手書き署名と同等である」) に準拠するよう、必要な管理を提供します。
- REACH 規則、RoHS 遵守規則情報を常に最新のものにします。エンバイロンは、供給者に対し、(REACH 第 33 条に従い) 新しく物質に対する情報伝達が必要になる場合、または、(REACH 第 67 条及び RoHS に従い) 制限物質になる場合、定期的なアップデートを提供します。供給者は、いつでも、自社の情報伝達を更新したり、物質情報伝達を追加したり、パーツ番号情報伝達を取り下げることができます。
- BOM チェックの品質の高い管理システム、プロセス、及び、手順は、www.BOMcheck.net 上で、公開されており、製造者は見ることが可能です。このことは、供給者が、化学物質情報伝達を提出するために 自身で質の高い管理システムを作る手間を省きます。
- REACH、RoHS 物質情報伝達を複数の大手電子機器製造者に たった一つのシステムで行うことにより時間とコストを節約します。

これらの利点に対して、供給者は、初年度は年会費50,000円を支払うだけです。 弊社は、これは、効果の高い投資と考えます

供給者は、一旦、BOM チェックに加入すると、会員権を利用し、他の顧客に対しても、REACH 規則を遵守していることを明らかにできます。 エンバイロンは、供給者が製造業の顧客に対して送付するレターのサンプルを用意しています。 その目的は、

- 供給者は、BOM チェックの会員であり、www.BOMcheck.net で、REACH 及び RoHS に定められた情報伝達をで行うため、BOM チェックのガイダンス及び、手続きに従っていることを確認する
- BOM チェックは、製造者が、自社への供給者に BOM チェックに加入して REACH 義務を果たすように要請する手紙を送るという条件で、製造者の年会費は無料になることを強調する
- 供給者の BOM チェック上の電子記録は、電子署名を含み、それは紙の上に手書きでした署名と同様の効力をもつことを強調。

供給者の多くは同時に製造者であり、自身のサプライチェーンを持っています。 これらの供給者は、BOM チェックに自身のアカウントを持ち、自分の供給者からの REACH や RoHS 物質伝達の受け取りを管理することができます。

BOM チェックに加入するかどうかを、署名を入れたこの手紙を弊社に返送することにより、ご通知ください。 BOM チェックに加入する際には、BOM チェック上の指示に従うことにより、エンバイロン社との個別契約を結ぶこととなります。 www.BOMcheck.net/supplier にて、更に詳細な情報が入手可能です。

この件に関し、ご協力に感謝いたします。

参加します/しません [当てはまらない方を削除して下さい]

以上のように [供給者名] より通知申し上げます。

.....
[署名]

.....
[名前]

.....
[役職名]